決算特別委員会（企業会計）

第四回定例会において決算特別委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は、次のとおりです。

▼「平成十八年度 土岐市病院事業会計決算の認定」について、「入院患者、外来患者の減少の状況について」質疑がなされ、「入院患者が前年度より一万五千八十六人減少し、外来患者も一万二千五百八十七人減少している。入院患者では、内科病床で一万千十五人、減少数の約七三パーセントになり、外来で、八三・九パーセント減少している。また、入院では、産婦人科で、六百四十一人、小児科で、三百三十九人、形成外科で、九十人と増えている科目もある」旨の答弁があり、続いて、「内科で大きく減少した原因は」との質疑がなされ、「掛かり付け医制度が、平成十六年度からあり、風邪とか、軽度な病気については、紹介状を持って、町の掛かり付け医に紹介している事も要因である」旨の答弁があり、続いて、「入院日数が、二・二三日減少しているが、その要因は」との質疑がなされ、「医療費の個人負担の増が大きな要因であると思うが、その他に、長期入院の患者さんには、療養型の病院を紹介して、退院をいただいていることもあり、入院日数が、減少したと認識している」旨の答弁があり、続いて、「平成十八年度純損失が、三億八千三百二十七万四千六百四十一円あるが、企業会計であり、開業から二十年以上経過していることから、建替えや大規模な改修が必要になったときの積立をしなければならないと思うが、そのあたりをどう考えているのか」との質疑がなされ、「病院を黒字にする対策がなかなかない状況で、地域の総合病院として、不採算科目や救急医療の維持をしながら、経費を下げるには、限界があり、人件費を下げるために医師や看護師を減らすことは、現在の医療体制の維持に支障をきたすため、難しく、現在のところ、良い医師を育て、患者さんを増やすしか方策がない」との旨の答弁があり、続いて、「赤字が増えていることに市民は心配をしているが、病院経営のボーダーラインをどれくらいと想定しているのか」との質疑があり、「総務省から、三年連続病床利用率が、七〇パーセントを切ると病床数を削減したり、病院を診療所に格下げするという指導が行われる予定で、そこが、ボーダーラインになると認識している」との旨の答弁があり、続いて、「建設改良費で、二千三百四十五万五千円の不用額が出ているが、入院患者の環境改善のため、病室の改修などに充てられないか」との質疑があり、「建設改良費は、優先度の高いものから整備したいと考えており、検査や薬などのオーダーのオンライン化や電子カルテの投入を検討している」旨の答弁がありました。

その後、討論を行い、結核病棟の廃止による空き病床の有効利用がなされていないこと、当初予算と決算との乖離が大きいことなどより、この決算に反対する旨の討論がありました。

▼「平成十八年度土岐市水道事業会計決算の認定」について、「繰上げ償還について」質疑がなされ、「平成十九年、二十年、二十一年の三年間に渡り、繰上げ償還の制度があり、十九年度は、七パーセント以上のもの、二十年度は、六から七パーセントのもの、二十一年度は、五パーセント以上のものとなっており、公営企業経営健全化計画を作成し、承認を受け、公表をした後に償還となり、現在、同計画のヒアリングを終えたところで、承認を受け、できる限り償還していきたい」旨の答弁があり、続いて、「中央監視施設の整備について、この設備投資が水道会計に与える影響は」との質疑がなされ、「今回の整備には、借入金を充てておらず、借入金の増にはならない」旨の答弁があり、続いて、「県からの受水費の引き下げについて」質疑がなされ、「県も黒字決済ではあるが、現在、緊急連絡管ということで、美濃加茂市と本市間の工事を実施しており、また、本市から中津川市落合までは、単管であるため、二重管構想があり、その整備費を二百七十四億円と試算しており、受水費の引き下げは、かなり先になることが予想される」旨の答弁がありました。

［審査結果］▼平成十八年度 土岐市病院事業会計決算の認定について《賛成多数・原案可決》▼平成十八年度土岐市水道事業会計決算の認定について《全会一致・原案可決》